



1 会合概要

(1) 日時・形式：

令和5年7月16日（日本時間）

於：ニュージーランド（議長：ニュージーランド）

(2) 出席者：

後藤経済再生担当大臣をはじめ12か国（英国含む）の閣僚等

※TPP委員会は、協定に基づく、協定の運営等に関する最高意思決定機関。

2 結果概要

(1) 今回のTPP委員会では、ア) 英国の加入作業部会議長（日本）から提出した英国のCPTPPへの加入条件が承認され、その後、英国加入議定書への署名が行われた。次いで、英国の参加を得る形で、TPP委員会が開催され、イ) チリ及びブルネイについての協定発効の報告、デジタル経済やグリーン経済分野における協力の進展の報告や、ウ) 新規加入要請エコノミーへの対応に係る議論がなされるなど、出席した閣僚間で活発な議論が行われた。

(2) 12か国閣僚共同声明を採択。主な概要以下のとおり。

- ・ チリ及びブルネイの協定発効を歓迎。これにより、全ての原署名国について協定が発効したことになり、CPTPPの当初のビジョンが実現。
- ・ 保護主義の高まりやインフレの進行、パンデミックや紛争といった不安定性に対し、ルールに基づく貿易システムの堅持という共通のコミットメントを再確認するとともに、経済成長の原動力としてのアジア太平洋地域の重要性やCPTPPによるサプライチェーンの強化等を通じた経済統合の推進を確認。
- ・ 英国加入議定書への署名を歓迎するとともに、英国の新規加入による地域を越えた協定の拡大を歓迎。
- ・ 協定のハイスタンダードを満たす用意があり、貿易の約束を遵守する行動を示しているエコノミーによる加入要請に対して、CPTPPが開かれていること、及び実施中の情報収集プロセスは、加入手続の開始等を予断するものではないことを再確認。
- ・ 次回の委員会の会合は、2024年にカナダで開催。

(3) 二国間会談の実施

- ・ 本会合の機会を活用し、後藤大臣は、ニュージーランド（議長国）、カナダ、豪州、シンガポール、マレーシア、ペルー、そして英国の各担当閣僚と二国間会談を実施。世界経済が不透明さを増す中で、先進的でハイスタンダードなCPTPPの果たす役割の重要性や新規加入要請エコノミーへの対応等について意見交換を行った。